

◎新潟県告示第1210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年11月15日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 353号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市高柳町石黒字山ゴ田77番から 同市高柳町石黒字大百刈922番1まで	新	(A) 4.1～16.0メートル	454.9メートル
		(B) 6.2～78.0メートル	403.4メートル
	旧	4.1～16.0メートル	454.9メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。